

◆基本方針1 コミュニケーション支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
施策1 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備				
推進する取組 やさしい日本語・多言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供				
外国人の転入・転出に関する書類をはじめ、各種制度・サービス等の手続きに関する説明書・申請書・納付書等の内容について、やさしい日本語での表現や多言語対応に努めます。 ユニバーサルデザインを考慮した施設案内等誰にとっても分かりやすい表示を行います。 外国人住民に対して、多様なメディア媒体を活用し、市民生活に必要な情報を分かりやすく提供します。 各担当窓口で各種制度・サービス等の内容や手続きに関して外国人住民に分かりやすく説明が行えるよう、やさしい日本語での案内や必要に応じてマニュアルや用語集の作成を進めます。	行政情報の多言語化	外国人住民にかかる案内やお知らせなどの書類の多言語化を行った。	外国人住民にかかる書類について、多言語化を行うことができた。今後も必要に応じて多言語化をすすめていく。	各課 (まちづくり協働課)
	施設利用案内のやさしい日本語および多言語での表示	令和4年度に行った窓口業務が多い部署の案内標識のひらがな表記と英語表記を継続した。	窓口業務が多い部署の案内標識のひらがな表記と英語表記により、外国人住民がどこにいけばよいのかをわかりやすくすることができた。	まちづくり協働課
	やさしい日本語ガイドラインの策定	令和3年度に策定したやさしい日本語ガイドラインをもとに、職員向け研修・市民向け講座を各1回行った他、市内小学校にてやさしい日本語出前授業を4回行った。 【参加者数】 職員向け研修:38人 市民向け講座:36人 小学校での出前授業:296人(4校)	市職員や、市民、小学生に対して、やさしい日本語について普及・啓発することができた。	まちづくり協働課
	各担当窓口での外国対応に関するマニュアル等の整備	令和3年度にやさしい日本語ガイドラインを策定し、電子キャビネットに掲載するとともに、職員向けのやさしい日本語研修において周知した。	職員向けのやさしい日本語研修を通じて、窓口における外国人の対応について配慮すべきポイントを庁内に周知することができた。	まちづくり協働課
推進する取組 外国人住民のための生活相談体制の充実				
行政、生活全般に関わる相談を対面で受け付け、適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関への案内を音声翻訳機や多言語映像通訳サービスを通して対応する、外国人住民向けの一元的相談窓口を設置し、相談体制の維持・向上に努めます。 通訳職員配置・ICTを活用した通訳サービス等窓口でのやさしい日本語や多言語での対応を推進します。	通訳職員の配置	まちづくり協働課に英語通訳職員1名を配置した。 通訳・翻訳対応件数:284件	庁内における各課からの英語での通訳・翻訳依頼に対応することができた。	まちづくり協働課
	タブレット端末による多言語通訳サービス	多言語対応が可能な専用アプリを導入したタブレット端末を運用し、令和7年度は10か国語、224件の相談に対応した。	継続的な活用促進を行い、外国人へのサービス向上と職員の業務負担の軽減に努める必要がある。	経営戦略課
	AI通訳機による多言語通訳サービス	スポット的に外国対応が必要となる所属へ継続的に貸し出しを行った。	継続的な活用促進を行い、外国人へのサービス向上と職員の業務負担の軽減に努める必要がある。	経営戦略課
	外国人住民向けの総合相談窓口の設置の検討	外国人住民からの相談内容に応じて関係課や関係機関に繋いだ。	外国人住民からの相談内容に応じて関係課や関係機関に繋ぐことができた。	まちづくり協働課

◆基本方針1 コミュニケーション支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
施策2 日本語教育等の推進				
推進する取組 日本語教育等の推進				
	日本語教室のニーズに合わせた支援の継続および拡充の検討	草津市国際交流協会が実施する日本語教室への補助を行った。市内では、草津市国際交流協会の他にも日本語教室があり、開催場所や時間帯がそれぞれ異なるため、多様なニーズに対応しやすい運用となっている。	草津市国際交流協会が実施する日本語教室へ補助を行うことで、安定的に日本語教室を開催することができた。 市内で開催されているその他の日本語教室の情報を共有し、外国人住民のニーズに合った教室を互いに紹介することで既存の教室を活かした支援の拡充に繋がるものとする。	まちづくり協働課
日本語教室が継続して運営できるよう草津市国際交流協会や市民公益活動団体のニーズに合わせた支援を行います。	日本語ボランティア指導者の育成・確保のための関係機関との連携体制の構築	関係機関と連携して日本語ボランティア指導者の育成・確保に努めた。	引き続き、関係機関との連携体制の構築に努める。	まちづくり協働課
より多くの学習機会を提供できるよう、日本語ボランティア指導者の育成・確保に努めます。	日本語教室や日本語ボランティア指導者に関する情報の発信	各日本語教室において、ホームページやチラシ、SNS等を通じて日本語教室の情報を発信した。また、庁内での英語通訳の際に、必要に応じて日本語教室の案内を行った。	引き続き、市内に複数ある日本語教室の情報を共有し、利用者のニーズに合わせた教室が案内できるようにする必要がある。	まちづくり協働課
日本語教育を希望する外国人住民に対し、学習機会を最大限確保できるよう、関係機関と連携し、体制の整備に努めます。		UDCBK(法人化により令和7年9月から「UDCみなくさ」)のオープンスペースにおいて草津市国際交流協会により外国人住民と日本人住民とが交流する活動(サロンの開催)が展開された。	UDCBK(法人化により令和7年9月から「UDCみなくさ」)において、草津市国際交流協会による活動により、多様な主体の交流が図れた。	草津未来研究所
外国人住民が継続的に日本語やお互いの文化を学べる交流の場の確保に努めます。				
地域生活開始後に実施する生活オリエンテーションについて検討します。	やさしい日本語サロンや多文化共生に関するイベントでの日本文化の紹介	草津市国際交流協会が実施するやさしい日本語サロンや多文化共生に関するイベントに対し補助を行った。 【開催回数】 40回 【参加者数】 外国人住民 156人 日本人住民 299人	やさしい日本語サロンでは、定期的にイベントを開催している。日頃からのサロン利用者以外の参加も増やせるよう工夫が必要である。	まちづくり協働課
	生活オリエンテーションの検討	出入国在留管理庁が作成した生活オリエンテーション動画(多言語対応)について、市ホームページで周知した。また、外国人住民向けに市ホームページにおいて掲載している日本や本市での生活に関する情報等を案内するチラシを作成し、配布した。	引き続き、外国人住民が日本や本市で生活を始めるための基本的な情報提供を行っていく必要がある。	まちづくり協働課

◆基本方針2 生活支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
施策1 教育機会の確保				
推進する取組 就学に関する多言語による情報提供・就学案内				
外国籍の子どもが就学の機会を逸しないように就学に向けた取組を推進します。 学齢簿に準ずるものを作成するにあたり、就学状況の管理・把握に努めます。	新小学一年生入学前の調査表のやさしい日本語化および翻訳言語の追加	外国人対象者に送付する就学案内と入学希望調査にやさしい日本語や英語、中国語、ポルトガル語での対応を行った。 送付対象者：14名	意向調査を送付した外国籍の全ての方から意向調査の回答を得ることができた。	学校教育課
	不就学児童生徒の実態把握のための定期的な調査の実施	義務教育の就学対象年齢で、学齢簿に準ずるものに記載のないこどもの調査を定期的に行っている。	定期的に調査し就学の案内を行った結果、就学につないでいる。	学校教育課
	転入の手続きの時に、必ず学校教育課を訪問するよう誘導	市民課窓口で交付している「窓口の案内」で学校教育課への誘導を案内している。	外国籍の方にはやさしい日本語の窓口案内での対応を行っている。	学校教育課
	外国人児童生徒等への教育を支援する情報検索サイト「かすたねっと」の活用	日本語指導を必要とする児童生徒への支援の一助となるように市内小中学校へ周知した。	日本語指導を必要とする児童生徒への支援のため周知を行うことができた。今後も継続して周知を図っていく。	児童生徒支援課
	日本語能力等により直ちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でないと認められるときは、一時的または正式に下学年への入学を認めることができる。	外国から転入した児童生徒の保護者等の希望により、年齢相当学年の教育を受けることが適切でないと認められた場合は、下学年への就学を認めている。	下学年への就学を認めることで、日本語能力等に応じた教育を受けることができている。	学校教育課
推進する取組 日本語の学習支援				
外国人児童生徒等の学習支援を進めるために、既存の事業や国・県の補助事業を活用し学びを充実させます。	外国人児童生徒等教育相談設置事業の周知および利用の拡大	年度当初に市内小中学校へ実施要領等の周知を行い、日本語指導を必要とする児童生徒への支援を行った。 利用実績 通訳：149件(中国語、英語、ベトナム語) 翻訳：2件(ポルトガル語)	日本語指導を必要とする児童生徒の個々の状況に応じて支援ができた。今後も学校担当者と対象児童の状況を情報共有し支援を継続していく。	児童生徒支援課
文部科学省が策定した、「外国人児童生徒受入れの手引き改訂版」等を参考に支援を検討します。	国、県の補助や制度を活用し、外国人児童生徒等の母語による学習支援体制の充実化	県教育委員会における母語支援員の派遣制度を活用し、学習支援を行った。 母語支援員母語別派遣実績 ベトナム語(25件) スペイン語(7件) 中国語(25件) 令和7年6月から令和8年3月まで	対象児童生徒の個々の状況に応じて支援ができた。今後も県教育委員会担当者と連携し支援を継続していく。	児童生徒支援課
推進する取組 地域ぐるみの取組の連携促進				
親子間や保護者と学校とのコミュニケーションギャップ等の課題への対応について、学校だけでなく地域も含めた取組を検討します。	通訳・翻訳ボランティア制度の研究	草津市国際交流協会が持つ通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用に向け、草津市国際交流協会の体制を整えた。	草津市国際交流協会が持つ通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用に向け、草津市国際交流協会の体制を整えた。	まちづくり協働課

◆基本方針2 生活支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
推進する取組 進路指導・キャリア教育				
外国人児童生徒等の高校等への進路指導や就職支援を行います。	外国人児童生徒等教育相談設置事業の推進	「外国にルーツを持つ児童生徒等のための進路説明会」を開催し、日本の学校制度や入試制度にかかるガイダンスを行った。 参加児童生徒数:3人 参加保護者数:5人	日本の学校制度や入試制度にかかる周知を図ることが一定できた。継続して進路説明会を行う必要がある。	児童生徒支援課
		児童生徒のキャリア教育を実施した。職場体験実習については、草津市商工会議所との連携・協力協定に基づき、市内全中学校で4～5日間実施することができた。	キャリア教育については、外国人生徒を含めた全ての中学校2年生を対象として取り組むことができた。職場体験活動の協力事業者の確保が課題である。	学校政策推進課
推進する取組 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進				
多文化共生に対応する国際理解教育を推進します。	全ての児童生徒に豊かな国際感覚を養い、多文化共生の意識を育むよう、各教育機関において国際理解教育プログラムの実施、推進	・各校での国際理解教育を推進するために、立命館大学や草津市国際交流協会に対して、必要に応じて留学生を派遣協力いただけるよう依頼した。 ・各校で、外国語科、道徳科、総合的な学習などにおいて多文化理解を図る内容が取り入れられた。	様々な教科に関連付けて多文化理解を図る学習機会を児童生徒に提供することができた。今後も継続して関係機関と連携を図っていく。	児童生徒支援課
推進する取組 就学前教育・保育における多文化対応				
外国人住民にもわかりやすい情報提供の充実に努めます。	子育てガイドブックの翻訳	ガイドブック全体を翻訳するのではなく、窓口等で、タブレット端末を使用して要点を説明することで対応を行った。	ガイドブックに掲載されている情報について、外国人住民に対し要点を伝えることができた。	子育て相談センター
	多言語の歌や遊び等を通した多文化共生につながる保育の実施	外国の楽器に触れたり、外国語の歌をうたったりして多文化に触れる機会をもった。	保育の中に多文化に触れる機会を取り入れることで外国や多文化への興味・関心が広がった。今後、他国の言語や文化について理解を深めていく。	幼児課
施策2 働きやすい労働環境の確保				
推進する取組 就業支援・起業支援・就業および職場環境の整備				
	事業所訪問による外国人住民の人権を含む人権啓発	市内事業所に対して外国人住民等を含む人権啓発の推進および外国人雇用に関する法制度の改正について啓発を行った。 事業所啓発実績件数:312件	市内事業所に外国人住民等を含む公正採用・人権啓発を実施できた。	商工観光労政課
	創業コーディネーター派遣事業の周知	(事業終了)		商工観光労政課

◆基本方針2 生活支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
外国人住民の就業機会を確保するため関係機関との連携に努めます。 市内事業所に向けて、外国人住民の人権や多文化共生への理解促進に努めます。 起業意欲のある外国人住民の地域での起業支援に努めます。	【追加】 くさつビズサポ事業の周知	外国人住民等を含めた、市内で創業しようとする方々への支援を行うとともに、ホームページ等により事業の周知を行った。 専門家相談利用者:9名（内、外国人:0名）	ホームページ等により周知を図ることが一定できたが、引き続き広く周知を行うことが必要。	商工観光労政課
	関係団体との連携による起業支援	商工会議所や大学等の関係機関と連携し、外国人住民等を含めた、創業を目指す方の支援を行った。	外国人住民等の起業支援実績がないため、周知方法に工夫が必要。（起業意欲のある外国人住民等がどの程度存在するかの把握も困難）	商工観光労政課
	就労支援相談員設置事業の充実（やさしい日本語や多言語での対応）	外国人住民が相談に来られた際には、状況に応じ通訳を介したり、音声翻訳機や多言語通訳サービスを利用するなどして、相談内容を丁寧に聴き取り、利用可能な制度の説明や案内など相談対応を行った。 総相談者数:733名 内、外国人住民数:19名	国籍に関わらず相談を積極的に実施でき、多くの外国人住民への相談対応ができた。今後も継続し必要な人への相談対応を行う必要がある。	人とくらしのサポートセンター
施策3 災害時の支援体制の整備				
推進する取組 外国人住民に関する防災対策の推進				
外国人住民の防災意識の向上のため、機能別消防団員を中心に啓発活動等を推進します。 外国人住民が災害時に適切に避難行動が取れるよう災害時の情報のやさしい日本語化や多言語化に努めます。 地域防災計画内の位置づけを検討します。	機能別消防団員を中心に外国人住民を対象とした防災講座等の開催	外国人住民の防災意識向上のため、機能別消防団員を立命館大学などの外国人が集まるところに出動してもらい、啓発活動を行った。	外国人住民の防災意識の向上のため、機能別消防団員を中心に啓発活動等を推進する必要がある。	危機管理課
	防災ハンドブック、ハザードマップの多言語化	日本語版に外国語版の音声自動読み上げ機能を付けた防災ハンドブックの配布を行った。	外国語版の音声自動読み取り機能を付けた防災ハンドブックを引き続き周知を図る必要がある。	危機管理課
		令和7年度も継続して英語版ハザードマップを市ホームページに掲載した。	英語版ハザードマップを作成し、市ホームページに掲載することにより、外国人住民に災害に関する情報の周知を一定図ることができたが、今後やさしい日本語や分かりやすいマークの使用について引き続き検討していく必要がある。	河川課
	国際交流・多文化共生イベントでの防災をテーマとしたブースの出店	機能別消防団員等による防災講習を日本語教室において実施し、外国人住民へ防災の啓発を行った。	引き続き、イベント等に出向き、防災の啓発活動を実施する必要がある。	まちづくり協働課
	「災害時外国人支援ガイドライン」の策定の検討	災害時の外国人支援の手法の一つとして、令和3年度に策定した「やさしい日本語ガイドライン」に、災害時のやさしい日本語の活用について記載した。	引き続き、職員および住民への災害時の外国人支援についての効果的な普及・啓発の手法について検討する。	まちづくり協働課

◆基本方針2 生活支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
	やさしい日本語や多言語による災害情報の発信と情報伝達手段の充実	ホームページをはじめとした情報発信については、Google翻訳やルビ機能を活用するなど、外国人住民にも分かりやすい情報発信を行った。また、災害情報や緊急情報等は通訳機能が提供されているLINEでも発信を行っている。	ホームページ等の情報伝達手段について、多言語や、やさしい日本語の変換機能の追加・拡充の検討を行うなど、外国人住民にも、より分かりやすい情報発信を検討していく必要がある。	広報課
	避難所での表示の多言語化	避難所での表示について多言語化したシート等を用意し、避難所設置の際に備えた。	避難所での表示について多言語化したシート等を用意し、避難所設置の際に備えた。	まちづくり協働課
	地域防災計画内の位置づけの検討	令和4年度に地域防災計画を改定し、やさしい日本語についての記載を追記した。	やさしい日本語の活用について地域防災計画に追記した。引き続きやさしい日本語の普及に努める。	まちづくり協働課
推進する取組 多言語支援のための応援体制の整備				
災害時に外国人住民に正確な情報を提供し、意思疎通が円滑にできるよう多言語でのコミュニケーションの橋渡しをする機能別消防団員やボランティアの育成・支援を図ります。	機能別消防団員の充実	地域のイベントや市のイベントにも積極的に参加してもらうことで、機能別消防団を周知し、機能別消防団の充実に努めた。	機能別消防団員を充実させるために、外国人留学生等に機能別消防団員の周知を行う必要がある。	危機管理課
	関係機関との連携強化によるボランティアの育成・確保	関係機関と連携し、多言語でのコミュニケーションの橋渡しをするボランティアの育成・支援を推進した。	ボランティアの育成・支援を推進を図ることから、関係機関との連携強化訓練等を進めていく必要がある。	危機管理課
推進する取組 外国人住民の所在把握				
草津市災害時要援護者登録制度を活用して外国人住民の所在の把握に努めます。	草津市災害時要援護者登録制度の推進	町内会や民生委員と協力し避難行動要支援者の個別避難計画を推進した。	要援護者の避難体制の強化のため、個別避難計画をの策定を進めていく必要がある。	危機管理課
推進する取組 避難所における外国人被災者対応				
関係機関と連携し外国人住民が安心して避難できる環境整備に努めます。	避難所運営マニュアルに則った外国人住民への対応に必要な知識の啓発	やさしい日本語研修を職員向けに開催し、外国人住民の対応に必要な知識の普及・啓発を行った。 【参加人数】 38人	引き続き、やさしい日本語研修等の開催により、外国人住民の対応に必要な知識の普及・啓発を行う。	まちづくり協働課
		関係機関と連携し外国人住民が安心して避難できる環境整備を推進した。	避難所は、基本的には、避難者の方中心に運営していくものであるため、避難所運営に必要な知識の啓発を行う必要がある。	危機管理課

◆基本方針2 生活支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
施策4 医療・保健・子育て・福祉サービスの提供				
推進する取組 多言語対応の整備やサービスの提供				
医療通訳に係る人的資源を発掘し、医療通訳体制の確保に取り組めます。	通訳・翻訳ボランティア制度の研究(再掲)	草津市国際交流協会が持つ通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用に向け、草津市国際交流協会の体制を整えた。	草津市国際交流協会が持つ通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用に向け、草津市国際交流協会の体制を整えた。	まちづくり協働課
推進する取組 医療機関における文書等の多言語化				
外国人住民が安心して医療機関を受診できる環境整備を検討します。	医師会と連携し、けん診問診票(多言語版)の作成について検討	多言語対応の健康診断案内リーフレットを医療機関に配布。 市ホームページにて多言語対応のけん診票の周知(滋賀県外部リンク)を行った。	医療機関配布を行い、周知・啓発を行うことができた。今後も様々な機会を通じて啓発を行う。	健康増進課
推進する取組 多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供				
関係機関と連携して多言語対応が可能な医療機関についての情報提供を推進します。	「医療ネットしが」の利用啓発	広報くさつや市ホームページ、健康だより等にて周知・啓発を行った。	広報くさつ等を通じて周知・啓発を行うことができた。今後も様々な機会を通じて啓発を行う。	健康増進課
推進する取組 外国人住民のライフサイクルに応じた継続的な支援				
外国人住民のライフサイクル毎に生じる様々な問題について対応できるよう、各分野での相談体制の充実等や総合相談窓口の設置を進めます。	各分野での相談体制の充実と連携の強化	外国人住民が相談に来られた際には、状況に応じ通訳を介したり、音声翻訳機や多言語通訳サービスを利用するなどして、相談内容を丁寧に聴き取り、利用可能な制度の説明や案内など相談対応を行った。 総相談者数:733名 内、外国人住民数:19名	国籍に関わらず相談を積極的に実施でき、多くの外国人住民への相談対応ができた。今後も継続し必要な人への相談対応を行う必要がある。	人づくりのサポートセンター
		DV・家庭生活・仕事等について相談、女性専用カウンセリングを行った。 月～金、第1・第3土曜 男女共同参画センターにて相談を実施。 月2回(第1水曜日、第3土曜日)、13:00～16:00女性専用カウンセリングを実施。 令和7年度外国人住民の相談0人	外国人住民の相談は0人であったが、日本語を話すことが出来ない方から相談があった際、言語の面で、相談に応じることができるかが課題である。	男女共同参画センター
		妊婦の希望に応じ、外国語版母子健康手帳(10言語)の交付、リーフレットを翻訳し、妊娠届出時相談や随時相談等で窓口の来所や訪問時に、多言語通訳端末を利用し、母国語で相談が出来るよう努めた。	外国での妊娠・出産・子育てという不安を感じやすいライフイベント時に、母国語での相談や母国語のリーフレットがあることで相談内容も充実し、不安の軽減に繋がっており、今後も継続する必要がある。まだ翻訳できていない事業の情報提供資料についても今後翻訳をしていく必要がある。	子育て相談センター
	外国人住民向けの総合相談窓口の設置の検討(再掲)	外国人住民からの相談内容に応じて関係課や関係機関に繋いだ。	外国人住民からの相談内容に応じて関係課や関係機関に繋ぐことができた。	まちづくり協働課

◆基本方針2 生活支援

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
推進する取組 外国人住民にもわかりやすい医療・保健・福祉・子育て情報の充実				
外国人住民にもわかりやすい情報提供の充実を図ります。	子育てに関する事業における通訳の派遣	訪問や健診事業において通訳が必要な方へは事前に通訳を業者に依頼し対応した。 また、通訳業者で対応できない言語については、多言語翻訳末端を利用し、母国語で対応できるように努めた。 離乳食レストランの案内やパンフレット、乳幼児健診の問診表を翻訳したものを準備している。 通訳業者依頼件数:5件	通訳業者や多言語翻訳末端の利用や、翻訳したリーフレットの使用でわかりやすい情報提供や相談対応につながっているため、今後も継続する必要がある。	子育て相談センター
	子育てガイドブックの翻訳(再掲)	ガイドブック全体を翻訳するのではなく、窓口等で、タブレット端末を使用して要点を説明することで対応を行った。	ガイドブックに掲載されている情報について、外国人住民に対し要点を伝えることができた。	子育て相談センター
	就学前教育・保育施設等の利用に関する翻訳情報の充実	翻訳アプリを活用して情報共有を図った。また、やさしい日本語の使用やルビ打ちをして、わかりやすい通知文を作成した。	日本語の理解度に応じて、個々に応じた伝え方を引き続き行っていく必要がある。	幼児課
	福祉医療制度に関する情報の充実	窓口で福祉医療制度の内容や手続きに関して、日本語による対応が難しい外国人住民に対して、タブレット端末を通して通訳者に対応していただいた。	日本語による説明が難しい外国人住民に対して、福祉医療制度の内容説明や手続きを行うことができた。 一方で、福祉医療制度の概要を通訳者に一度ご理解いただいてから外国人住民に通訳していただく形になるため、通訳に時間を要し、専門的な内容を通訳していただくことに限度があることが課題である。	保険年金課
施策5 住宅確保のための支援				
推進する取組 外国人住民に対する居住支援の推進				
市営住宅の制度案内について、やさしい日本語や多言語での対応に努めます。 外国人住民の賃貸住宅等への入居の円滑化を推進するため、情報提供や啓発に努めます。	やさしい日本語および多言語での窓口対応	外国人の窓口対応時にはやさしい日本語での対応を心がけるほか、通訳等の利用により情報提供の充実を図った。	外国人に対する窓口対応にて、理解を得られる情報提供が行えた。	市営住宅課
	市営住宅入居のしおりのやさしい日本語版、多言語版の作成	読み仮名の記載等やさしい日本語の資料や英語版の入居のしおりを作成し提供を図った。	多言語版資料の充実を図る必要がある。	市営住宅課
	県が実施する「あんしん賃貸支援事業」や外国人を対象にした「居住支援法人」等の情報提供の実施	適宜、必要な情報提供に取り組んだ。	関係機関との連携を進め、適切な情報提供に取り組む必要がある。	建築政策課
	国土交通省作成「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」や「各国語契約見本」等の情報提供の実施	適宜、必要な情報提供に取り組んだ。	関係機関との連携を進め、適切な情報提供に取り組む必要がある。	建築政策課

◆基本方針3 多文化共生の地域づくり

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
施策1 多文化共生の意識啓発・醸成				
推進する取組 地域住民等に対する多文化共生の意識啓発				
日本人住民と外国人住民がお互いの違いを認め合い、ともに理解し、尊重し合う気持ちが持てるよう多文化共生意識の高揚を図ります。	図書館での多文化共生に関する書籍・資料の展示	草津市立図書館(本館) 展示期間: R7.9.25～10.27 「共に生きる～多文化共生～」 展示冊数: 52冊、貸出冊数53冊 南草津図書館(南館) 展示期間: R7.9.25～10.28 「多文化に触れる」 展示冊数: 39冊、貸出冊数50冊	両館ともに多文化をテーマにした展示を実施し、草津市国際交流協会のチラシを置くなどした。両館合計で103冊の資料貸出につながり、地域住民等に対する多文化共生の意識啓発につながった。今後も関連資料の収集、充実を図り、意識啓発に取り組む必要がある。	図書館・南草津図書館
	人権・同和問題職員研修の実施	全正規職員にも配布している学習冊子「めざめ第48集」において、外国人差別を含むあらゆる差別について正しく知り、正しく判断するために一人一人が差別と向き合い、考え、学ぶ機会を設けた。	「めざめ第48集」を通して、外国人差別を含む様々な差別について周知・啓発を行うことができた。今後も継続して職員の多文化共生意識の高揚を図っていく必要がある。	人権センター
	町内学習懇談会での啓発教材への組み入れ	町内学習懇談会での活用も想定した学習冊子「めざめ第48集」において外国人差別を含むあらゆる差別について正しく知り、正しく判断するために一人一人が差別と向き合い、考え、学ぶ内容を組み入れた。	「めざめ第48集」を通して、外国人の人権について周知・啓発を行うことができた。今後も町内学習懇談会の学習内容として組み入れていく必要がある。	人権センター
	多文化共生に関する研修の実施やイベント等への参加の促進	各職場で実施する職場研修など、職員向けの研修において多文化共生も選択するテーマの一つとするように周知を行った。	職場研修のテーマとするよう周知したことで、職員の意識高揚を図ることができた。全職員を対象に実施する人権・同和問題職員研修において多文化共生をテーマとすることも検討できるが、人権・同和問題職員研修で取り上げるべきテーマが多くある中で、毎年、多文化共生をテーマとすることは難しい。(直近では令和5年度に実施)	職員課
		市職員・市民向けにやさしい日本語の研修を行った際、多文化共生に関する研修も行った。 【参加者数】 職員向け研修: 38人 市民向け講座: 36人	市職員および市民に対して多文化共生についての啓発を行うことができた。	まちづくり協働課
	日本人住民と外国人住民が気軽に集える交流機会の提供	草津市国際交流協会が実施するやさしい日本語サロンや多文化共生に関するイベントに対し補助を行い、日本人住民と外国人住民が気軽に集える交流機会の提供を行った。	やさしい日本語サロンや多文化交流イベントは、国籍に関わらず参加ができるため、日本人住民と外国人住民の交流の機会を創出できた。	まちづくり協働課
	やさしい日本語に関する研修の実施	令和3年度に策定したやさしい日本語ガイドラインをもとに、職員向け研修・市民向け講座を各1回行った他、市内小学校にてやさしい日本語出前授業を4回行った。 【参加者数】 職員向け研修: 38人 市民向け講座: 36人 小学校での出前授業: 296人(4校)	市職員や、市民、小学生に対して、やさしい日本語について普及・啓発することができた。	まちづくり協働課

◆基本方針3 多文化共生の地域づくり

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
推進する取組 不当な差別的言動の解消				
外国人住民に対する偏見や差別的言動の解消のため、教育や啓発に努めます。	町内学習懇談会での啓発教材への組み入れ(再掲)	町内学習懇談会での活用も想定した学習冊子「めざめ第48集」において外国人差別を含むあらゆる差別について正しく知り、正しく判断するために一人一人が差別と向き合い、考え、学ぶ内容を組み入れた。	「めざめ第48集」を通して、外国人の人権について周知・啓発を行うことができた。今後も町内学習懇談会の学習内容として組み入れていく必要がある。	人権センター
	人権・同和問題職員研修、ヘイトスピーチ解消法に基づいた啓発	草津市国際交流協会が持つ通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用に向け、草津市国際交流協会の体制を整えた。	草津市国際交流協会が持つ通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用に向け、草津市国際交流協会の体制を整えた。	人権センター
		人権・同和問題職員研修において多文化共生をテーマとして取り扱うことを検討したものの、今年度は実施しなかった。	人権・同和問題職員研修で取り上げるべきテーマが多くある中で、毎年、多文化共生をテーマとすることが難しい。(直近では令和5年度に実施)	職員課
	多文化共生のテーマにした職員研修の実施	各職場で実施する職場研修など、職員向けの研修において多文化共生も選択するテーマの一つとするように周知を行った。	職場研修のテーマとするよう周知したことで、職員の意識高揚を図ることができた。	職員課
推進する取組 多文化共生の場づくり				
日本人住民と外国人住民が相互に交流し、多文化共生に関する理解を深める場づくりに努めます。 外国人住民の母国の文化や日本の文化等を紹介し合える交流イベントを通じて、互いの文化に触れる機会を増やし、市民の異文化理解や国際感覚の育成を図るとともに、外国人住民の社会参画を促進します。	図書館での多文化共生に関する書籍・資料の展示(再掲)	草津市立図書館(本館) 展示期間: R7.9.25～10.27 「共に生きる～多文化共生～」 展示冊数: 52冊、貸出冊数53冊 南草津図書館(南館) 展示期間: R7.9.25～10.28 「多文化に触れる」 展示冊数: 39冊、貸出冊数50冊	両館ともに多文化をテーマにした展示を実施し、草津市国際交流協会のチラシを置くなどした。両館合計で103冊の資料貸出につながり、地域住民等に対する多文化共生の意識啓発につながった。今後も関連資料の収集、充実を図り、意識啓発に取り組む必要がある。	図書館・南草津図書館
	やさしい日本語サロンの開催	UDCBK(法人化により令和7年9月から「UDCみなくさ」)のオープンスペースにおいて草津市国際交流協会により外国人住民と日本人住民とが交流する活動(サロンの開催)が展開された。	UDCBK(法人化により令和7年9月から「UDCみなくさ」)において、草津市国際交流協会による活動により、多様な主体の交流が図れた。	草津未来研究所
		草津市国際交流協会が実施するやさしい日本語サロンに対し補助を行った。 外国人住民 156人 日本人住民 299人	やさしい日本語サロンでは、定期的にイベントを開催している。日頃からのサロン利用者以外の参加も増やせるよう工夫が必要である。	まちづくり協働課

◆基本方針3 多文化共生の地域づくり

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
	日本人住民と外国人住民が気軽に集える交流機会の提供(再掲)	草津市国際交流協会が実施するやさしい日本語サロンや多文化共生に関するイベントに対し補助を行い、日本人住民と外国人住民が気軽に集える交流機会の提供を行った。	やさしい日本語サロンや多文化交流イベントは、国籍に関わらず参加ができるため、日本人住民と外国人住民の交流の機会を創出できた。	まちづくり協働課
	国際交流イベントへの周知・出展等の実施	草津市国際交流協会が実施する国際交流イベントに対し補助を行った。	より多くの市民が参加できるよう、イベントの周知に工夫が必要。	まちづくり協働課
施策2 外国人住民の社会参画支援				
推進する取組 外国人住民と日本人住民の橋渡し役となる人材の把握・育成				
多文化共生という観点で、行政、市民公益活動団体、企業等のつなぎ役になれる人材を把握・育成します。 母語と日本語を十分に話すことができる外国人住民が、外国語ボランティアや外国人住民を支援する人材として活躍できるよう制度を検討します。	機能別消防団員の育成・支援	地域のイベントや市のイベントにも積極的に参加してもらうことで、機能別消防団を周知し、機能別消防団の充実に努めた。	機能別消防団員を充実させるために、外国人留学生等に機能別消防団員の周知を行う必要がある。	危機管理課
	多文化共生に取り組む人材や、各種団体、企業等で活動するコーディネーターの発掘・育成	多文化共生に関する講座やイベント等に講師やスタッフとして関わっていただくことで、多文化共生に取り組む人材の育成に繋がった。	引き続き、多文化共生に取り組む人材やコーディネーターの育成に取り組む。	まちづくり協働課
	外国人住民を支援できるボランティア登録制度(人材バンク)の研究	先進事例を研究したものの、制度の導入には至っていない。	草津市国際交流協会が持つ通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用方法を踏まえて検討していく必要がある。	まちづくり協働課
推進する取組 外国人住民の地域社会への参画促進				
外国人住民が持つ語学力や知識、国際感覚等を活かして、意見を施策に反映できる環境を整えます。 外国人住民の地域社会への参画促進に努めます。	外国人住民の審議会や委員会への参加の促進	外国人住民に限定したものではないが、各課において審議会や委員会の目的や内容に応じた適切な委員委嘱を行った。	引き続き、各課において審議会や委員会の目的や内容に応じた適切な委員委嘱を行っていく必要がある。	まちづくり協働課
	町内会やまちづくり協議会の役割や意義の周知	まちづくり協議会等の取り組みを通じて異文化交流を推進し、地域社会やまちづくり協議会への参画や理解の促進を図ることができた。	各地域と外国人住民がつながるきっかけが生まれた。 今後そこからまちづくり協議会や町内会の意義について周知していく必要がある。	まちづくり協働課
施策3 外国人留学生等の能力を活かした地域活性化				
推進する取組 外国人留学生等の能力を活かした地域活性化				
	機能別消防団員を中心に外国人住民を対象とした防災講座等の開催(再掲)	(削除)		危機管理課
	外国人住民の審議会や委員会への参加の促進(再掲)	外国人住民に限定したものではないが、各課において審議会や委員会の目的や内容に応じた適切な委員委嘱を行った。	引き続き、各課において審議会や委員会の目的や内容に応じた適切な委員委嘱を行っていく必要がある。	まちづくり協働課

◆基本方針3 多文化共生の地域づくり

取組の方向性	取組	R7実績	成果または課題	担当課
地域での起業支援に努めます。 外国人留学生等が持つ語学力や知識、国際感覚等を活かして、地域の活性化やグローバル化等に貢献できる環境を整えます。	関係団体との連携による起業支援(再掲)	外国人に特化した施策ではないが、商工会議所や大学等の関係機関と連携し、創業を目指す方の支援を行った。	外国人の起業支援実績がないため、周知方法に工夫が必要。(起業意欲のある外国人がどの程度存在するか把握も困難)	商工観光労政課
	外国人留学生等の地域でのイベントへの参加の拡大	草津市国際交流協会において、地域まちづくりセンターやロクハ荘、西一会館からの依頼に応じて、外国人留学生等に地域のイベントへの参加を促し、外国人留学生等と地域住民とが交流できる場を提供した。	外国人留学生等が地域でのイベントに参加し、地域住民と交流できる場を提供することができた。	まちづくり協働課
	語学力や国際感覚等を活かした様々な活動への参画	草津市国際交流協会において、地域まちづくりセンターやロクハ荘、西一会館からの依頼に応じて、外国人留学生等に地域のイベントの運営への参画を促した。	外国人留学生等が持つ知識やスキルを活かした活動への参画を促すことができた。	まちづくり協働課